うりずんインターンシップ実施に関する企業等と大学との覚書

〇〇（以下「甲」という。）と○○大学（以下「乙」という。）は、うりずんインターンシップ（以下「実習」という。）の取扱いについて、次のとおり覚書を締結する。

１　実習の目的

乙は、甲に対し、本事業が、甲の社内および事業現場等における実務的な就業体験によるインターンシップ（キャリア実習を含む）を甲が提供することを通じたキャリア教育を目的とする。

２　事故災害時の対応

乙は、実習を行う学生を所属大学で「学生教育研究災害傷害保険」（又はこれに準ずる保険）に加入させ、実習中及びその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合に対応する。また、所属大学で「学研災付帯賠償責任保険」（又はこれに準ずる保険）に加入させ、実習中及びその往復途中に他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したりすることにより、甲が被る法律上の損害を補償する手続きについて、甲と連携して対応する。

なお、乙が仲介する実習は学生が所属する大学において学校行事と位置づけられたものである。

３　誓約書の提出

実習に参加する学生は、実習に先立ち、甲に対し誓約書を提出する。

４　実習の中止

誓約書に違反する行為が生じた場合、甲は乙と協議の上、実習を中止することができる。

５　その他の対応

本覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。

６　覚書の有効期間

本覚書の有効期間は、下記の署名日付（締結日）から次の3月31日までとし、期間満了の60

日前までに甲乙どちらか一方から解約の申出がない場合は、翌年3月31日までの1年間更新されたものとし、以後も同様とする。

本覚書の締結を証するため本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ１通を保管するものとする。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　甲　企　業・団体名

役　職・氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　乙　大学名

　　　　　　　　役　職・氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印